

性の多様性について考えてみましょう

性のあり方はさまざまです

人間の性は2つに分けられるほど簡単ではありません。性のあり方には身体の性の他に、心の性(性自認)、恋愛の対象になる性(性的指向)などがあり、性は多様です。

最近「LGBT」という言葉を見たり聞いたりする機会が増えてきました。これは、レズビアン(L:女性同性愛者)、ゲイ(G:男性同性愛者)、バイセクシュアル(B:両性愛者)、トランスジェンダー(T:「身体の性」と「性自認」が一致しない人)の頭文字をとったもので、性的少数者を表す言葉として使われています。さらに、「LGBT」にも当てはまらないさまざまな性のあり方があります。

一人一人の多様性を認め合い、共に生きる社会へ

「自分のまわりに性的少数者はいない」と感じる人も多いと思います。しかし、差別や偏見を受けないため、自分が性的少数者であることを秘密にしている人たちもいます。そのため、性的少数者は、さまざまな悩みや困難を抱えながら生きていることがあります。

性のあり方は一人一人異なります。性的少数者への知識と理解を深め、多様な性のあり方を尊重する

ことが、誰もが安心して共に暮らすことができる社会を実現することにつながります。

行田市パートナーシップ宣誓制度がスタート

4月1日から、行田市パートナーシップ宣誓制度が始まりました。これは、互いを人生のパートナーとする二人がそろって宣誓書を提出し、市が宣誓書受領証を交付することで、二人の思いを尊重する制度です。

婚姻のような法律上の権利や義務は発生しませんが、宣誓した二人の生活上の悩みや困難を軽減し、自分らしく生きていくきっかけとなることを目的としています。

▶問い合わせ 人権推進課(内線221)



2021 田んぼアート田植えボランティアを募集します

ギネス世界記録®認定やラグビーW杯日本代表とのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアート。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年は感染症対策を行った上で実施します。そこで、絵柄部分を植える田植えボランティアを募集します。ぜひ、皆さんの力ですてきなアートを完成させましょう。なお、「田植え体験」は市報ぎょうだ5月号で募集します。

- ▶日時 6月12日(土)午前8時30分受け付け開始、午前9時30分作業開始(終了次第解散)
※雨天決行
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶応募資格 中学生以上の方(経験者歓迎)※ボランティア活動証明を発行します。
- ▶定員 200人
- ▶参加費 無料
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。
- ▶その他 田植えの様子を映像化し、市ホームページなどで公開する予定です、ご了承ください。
- ▶申し込み 4月1日(木)～30日(金)に、インターネット、電話、FAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込みの際には、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。
※定員になり次第受付終了



【インターネット「行田市電子申請・届出システム」】https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21338
【FAX】556-4933



(応募フォームリンク用二次元コード)

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)(内線386・387)

行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の高齢者の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

E 商業施設・店舗など	所在地
E-106	中屋酒店 富士見町2-35-5
E-107	ビューティサロン オルゴール 城西3-1-35
E-108	ビューティサロン アライ 行田13-3
E-109	ヨシコ美容室 忍1-7-23
E-110	石のレンゲ堂 佐間1-18-22
E-111	ヤマギワ 佐間1-16-15
E-112	目白美容室 中央7-16
E-113	㈱はせがわ農園 谷郷308-1
E-114	行田整体堂 夢日和 桜町2-20-41
E-115	サン美容室 持田3-29-11
E-116	㈲尋商 荒木1567-1
E-117	美容室SAO 行田20-11
E-118	ヘアサロン Oh! 棚田町1-29-5
E-119	美容室eva 宮本13-5
E-120	おしゃれサロン 赤いりんご 長野4906-1
E-121	ワークマンプラス行田店 持田2350-1
E-122	シャロン洋菓子店 行田15-15
E-123	美容室queen 旭町10-33

L その他	所在地
L-5	たくま動物病院 谷郷1-18-12

▶問い合わせ 交通対策課地域公共交通担当

《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません

D 福祉関連施設(障害者)	
D-13	グループホーム宮本
D-21	ピアハウス行田

E 商業施設・店舗など	
E-12	西友行田佐間店
E-27	マルエドラッグ行田持田店
E-82	和牛懐石彩々亭

I 市内循環バス停留所	
I-127	向町
I-135	佐間三丁目

《名称変更》4月1日から新名称となります(所在地は変更なし)

E 商業施設・店舗など	
E-18	(新)生鮮市場TOP行田店 (旧)ビッグハウス行田店

I 市内循環バス停留所	
I-1	(新)忍城バスターミナル (旧)行田市バスターミナル
I-24	(新)小崎沼入口 (旧)下埼玉
I-131	(新)成就院三重塔 (旧)長野新田
I-133	(新)前玉神社前 (旧)富士山

縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▼日時 4月1日(木)～5月31日(月)(土曜日、祝日を除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▼場所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和3年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃借借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

▼お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▼問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)